

蕨市職員採用試験案内

技術職（土木・建築）

採用予定日：令和7年 7月1日（火）以降
令和7年12月1日（月）までの間（※応相談）
第一次試験：令和7年 4月20日（日）
申込受付：令和7年 2月20日（木）から
令和7年 4月 8日（火）17時まで

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
技 術 職 （土 木）	若 干 名	昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、採用予定日までに土木の課程を修了し卒業若しくは卒業見込みの人（※）、又はこれらと同程度の学力を有すると認められる人
技 術 職 （建 築）		昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、採用予定日までに建築の課程を修了し卒業若しくは卒業見込みの人（※）、又はこれらと同程度の学力を有すると認められる人
技 術 職 （土 木） （一次試験免除枠）		昭和54年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人 ・1級土木施工管理技士 ・技術士（建設部門又は上下水道部門）
技 術 職 （建 築） （一次試験免除枠）		昭和54年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人 ・一級建築士 ・1級建築施工管理技士 ・技術士（建設部門） ・建築設備士

※ 学校教育法による大学、短大、高校（特別支援学校の高等部を含む）を卒業又は卒業見込みの人
学校教育法による専修学校、各種学校で、次に該当する人は短大扱いとします。
①年間授業時間数が680時間以上
②専修学校は修業年限2年以上の専門課程
③各種学校は「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上
出身の専修学校・各種学校に確認してください。

注 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
※日本国籍を有しない人
※地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下）に該当する人
○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
○蕨市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆申込方法及び受付期間等

【申込方法と受付期間】

申込方法	電子申請
受付期間	令和7年2月20日（木）～令和7年4月8日（火） 17時まで

※申込書に記載された個人情報、蕨市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開をすることはありません。

【申込手続】

申込手続	蕨市公式ウェブサイトの「職員採用情報」から受験を希望する試験案内を押下し、ページ中段「蕨市職員採用試験電子申請方法について」を確認したうえで、「電子申請ページへ」から、案内に従って、申請してください。
必要なもの （環境）	○インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン及びタブレット端末等の媒体 ○メールや申込書等を印刷することが可能な環境 ○受験者本人の顔写真の画像ファイル（JPEG形式（推奨）、GIF形式またはPNG形式）

- 注1 必ず「蕨市職員採用試験電子申請方法について」を参照の上、申請してください。
なお、令和7年4月8日（火）17時以降に申請されたもの又は内容の不備等で申込期間内に受付が完了しなかったものについては、いかなる理由があっても受付できませんので余裕を持って申請してください。
- 注2 採用試験受付終了間際は、回線が混雑する場合がありますので、ある程度余裕を持ってお申込みいただくようお願いいたします。
- 注3 当該システムにおける通信・機器障害等のトラブルについては一切責任を負いませんので、ご承知おきの上、電子申請サービスをご利用ください。
- 注4 受験票は、受付期間終了後に電子申請・届出サービスを通じて送付します。受験票が届きましたら、速やかにダウンロードし、印刷していただくようお願いいたします。

◆試験の方法及び内容

【試験方法】

職 種	第一次試験			第二次試験		
技 術 職	専 門	小論文	適性検査	個人面接		
技 術 職（一次試験免除枠）				個人面接	小論文	適性検査

- 注1 小論文は第一次試験日に実施（技術職（一次試験免除枠）については第二次試験日に実施）しますが、第二次試験として評価します。
- 注2 各試験科目のいずれかが一定の基準に達しない人は、他の成績いかにかわらず不合格となります。

【試験内容】

試験科目	内 容
専門（土木大卒）〔120分〕	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工についての択一試験
専門（土木短大卒・高卒）〔90分〕	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工についての択一試験
専門（建築大卒）〔120分〕	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工についての択一試験
専門（建築短大卒・高卒）〔90分〕	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工についての択一試験
小論文〔60分〕	文章による表現力、課題に対する理解力についての記述試験
適性検査〔約90分〕	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
個人面接	主として人物についての個人面接による試験

◆試験の日時・会場及び合格発表等

【試験の日時・会場、合格発表】

区 分	日 時	試験会場	合 格 発 表
第一次	令和7年4月20日（日） 午前10時30分（受付9：45～10：00）	蕨市役所	4月下旬に受験者全員に対して文書で通知します。
第二次	令和7年5月20日（火） 又は 令和7年5月29日（木） のいずれか1日 詳しい日時及び会場は、第一次試験合格者に対して通知します。		6月上旬に受験者全員に対して文書で通知します。

- 注1 第二次試験日については、上記いずれかの日で、受験者が希望する日に実施します。
- 注2 試験当日は、受験票、ボールペン、鉛筆（HB）、消しゴム、昼食を必ず持参してください。
- 注3 電話による可否の問合せには応じません。
- 注4 試験中の携帯電話等の使用は固く禁止します。使用した場合は試験を停止し、失格とすることがあります。
- 注5 試験当日は、会場の都合上、自動車での来場はできません。公共交通機関を利用してください。

- (1) 第二次試験の合格者については、合格通知書を交付し、任用候補者名簿に登載します。任用候補者名簿の有効期限は、令和8年6月30日までです。
- (2) 採用は、欠員の状況に応じて任用候補者名簿に登載された人のうちから順次行われます。したがって任用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (3) 採用の時期は、令和7年7月1日から令和7年12月1日までの間で相談の上、決定します。
- (4) いずれの職種においても、合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合や採用を行わない職種が生ずることがあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

[illegible]

ホームページ：<https://www.city.warabi.saitama.jp/>